

無所属市民派 西東京市議会議員

森てるおの

なんでもりポート

第34.35号



2006年11月発行（隔月発行）

定期購読料：年間1,000円（送料含む）

編集：森てるお事務所 発行：森てるおと市民の目

## 市議選まであとわずか！

— 皆様のご協力で行政と議会の監視役を送り込みましょう —

これまでもお知らせしてきましたが、森てるおは次の4年間に向けて立候補の準備を進めてきています。市議会議員選挙は**12月24日（日）**、選挙運動は**12月17日（日）**から始まります。森てるおが議会でひとりでがんばれるのは、皆様のご支援があるからこそです。少数激戦の厳しい選挙ですが、精一杯がんばっていますので、力強いご支援をお願い申し上げます。

### 選挙用はがき（公選はがき）にご協力を！

組織を持たない森てるおは、皆さんひとり一人のご支援の輪を広げていただくことだけが頼りです。先日、選挙用はがきをお送りし、たくさんの方々からご返送いただきました。ありがとうございます。しかし、はがきの差し出し限度である2000枚にはまだまだ足りません。

まだお送りいただけていない方は、ぜひご友人、お知り合いの方をお書きいただき、事務所に返送いただければ幸いです。また、もうご返送いただいた方でもまだ書けるとい方は、ご連絡いただければ追加してはがきをお送りします。はがきはたくさん用意していますので、遠慮なくお知らせください。

### お手伝いいただける方を探しています

選挙カー運転手、「ウグイス」、事務所作業お手伝いを引き続き募集中です。特に平日の「ウグイス」（宣伝カーに乗って「森てるおをよろしく申し上げます」などとマイクで呼びかけていただく方）と運転手が足りません。「ウグイス」といっても男性もちろんOK。最初は恥ずかしいかもしれませんが、カラオケと同じで「一度やるとマイクが離せなくなる」らしいです。読んでいただく原稿も用意してありますし、4年に1度の機会ですので気軽に体験してみてください。

### ～拡声器購読料・市民の目会費・ご寄付（カンパ）のお願い～

選挙（準備）費用等に充てるためにカンパのお願いです。これまでもたびたびお願いしてきており恐縮ですが、リーフレット制作費や通信費など多くの費用がかかります。郵便振替用紙を同封しましたので、よろしければご協力をお願い申し上げます。なお、下記銀行口座宛でもお受けいたします。また、あわせて拡声器の購読料（年間1000円）、または「森てるおと市民の目」会費（年間3000円）へのご協力もお願いいたします。

- 郵便局 口座番号：00120-6-669473 名義：森てるおと市民の目
- 三菱東京UFJ銀行 保谷支店（店番号241） 口座番号：1343123 名義：森てるおと市民の目
- 三井住友銀行 田無支店（店番号851） 口座番号：3820408 名義：森てるおと市民の目

※企業、団体等から寄付を受けることは法律で禁止されていますので、**ご送金は個人名**でお願いいたします。

## あらためて「森てるお」を考える

### 「森てるお」への市民の評価

「森てるおの考え全部に賛成しているわけではないけど応援するよ」という評価をよくいただきます。ありがたいことです。

あたりまえですが、市民は百人百様、十人十色です。森てるおを応援する百人が百人とも森てるおのすべてを支持するとしたら、そっちのほうが恐ろしいことですよ。

「森てるおを応援する」というのは情報を出し続ける「森てるおの姿勢（スタンス）」への支持だと受け止めています。

### 「森てるお」以前

市民の要望を行政に取り次ぐことが議員の役割だと考える人は、いまだにたくさんいます。議員は支持者が出すおねだりの取次ぎに奔走し、議員を擁している市民だけが行政の恩恵を受けるということがそれまでの一般的な姿でした。そのため、行政にもお金が潤沢に回り込んできたバブルの頃には、行政にもっとも密着した立場、「市長の与党」に連なる議員が続出しました。議員のほとんどが与党化する中で、議会は市長と与党で決めたことの追認機関としての側面を一段と強め、一層形骸化していったのです。

### 「森てるお」は手段

最初の立候補の時「僕は胃カメラ、医者は君（市民）」という宣伝コピーを作りました。ここに、「森てるお」の目指したものが凝縮されています。

まず、総与党化した議会、チェック機能をなくした議会の姿を市民の目にさらし、市民自身が行政を監視することを目指しました。ただの市民が「議会しか見ない行政と、支持者しか見ない議員」を監視する、その道具になりきることが「森てるお」の役割だと考えました。胃カメラは機械的に情報をつかみ発信します。診断し、治療するのは主権者、市民です。胃カメラとして機能し続けること、それが「森てるお」に与えられた最大の役割です。「ぶれない」「つぶれない」は「森てるお」が保障する最低限の性能です。

### 森てるおの政策

森てるおは地方政治で市民の常識が通用しないなら、そっちのほうがおかしいと考えています。だから政策、目標は市民自治を実現するシステムを作ることです。日々起こる出来事や個々の課題については、その内容や議論の紹介と森てるおの見解を明らかにします。

森てるおの見解の全部には同意できないが、内容や議論を、私見を交えず、業界用語ではない普通の言葉で紹介する議員は「森てるお」以外にいないという点で応援してくださっているのでしょう。大切にしたいと思います。

## ♪ 南天の実 ♪

南天の実の付き具合がよくない年がここ何年も続いていました。南天の受粉には蠅のある一種が欠かせないと聞いています。だから、都市化し「衛生的」になるにしたがって結実しなくなってきたものとあきらめていました。ところが今年は我が家の南天ばかりでなく、あちこちでたくさんの赤い実を見かけます。どうしてなのかはわかりません。温暖化のせいで蠅が戻ってきたのか、仲立ちをする別の種類ができたのかわかりませんが、何かが受粉を手助けしたのは間違いがありません。

雪の白と、南天の赤い実の取り合わせは風情があっていいものですが、温暖化が結実の遠因だとすれば、我が家での風情は望むべくも無くなってしまったことになります。ちょっとさびしいですね。

## 引き続き「議員特権を廃止しよう！」

### 市民の監視によって、これまでにできたこと

市民の監視は悪しき制度の改廃につながります。

行政の仕事の一部を他の自治体と一緒に処理するための組織「一部事務組合」。そこに「出張」する議員に報酬（給料）を出すのは税金の二重払いです。全廃が筋ですが、最初の段階として、ほとんどの組合が報酬の引き下げをしました。私が今も世話人をしている「市民自治をめざす三多摩議員ネットワーク」の申し入れをマスコミが取り上げ、市民が事実を知ることになった結果です。

市議会議長会という団体が行っていた温泉地での「会議（管外会議）」や、長期在職議員への表彰制度は、私たちが廃止の申し入れをしてから「管外会議」は即座に、議員表彰制度は4年かかりましたが、いずれも廃止になりました。市民に知られてしまった結果、市民の監視が強まった結果です。

### まだ残っているもの

市民の監視が行き届かなくて、まだ残っているものもたくさんあります。西東京市の中で言えば、各種審議会や委員会に議員が加わる際の報酬（議員にとっては二重報酬）や、議員も含まれる「功労表彰」制度。

議員を「先生」と呼ぶ風習はさすがに最近ではなくなったものの、いろんところで議員を特別扱いし、また特別扱いを求めることが残っています。

今では市町村合併に際して住民投票を行なうのは一般的ですが、西東京市の合併の際には「合併の是非を問う住民投票は議員の権能を侵す」という見解が当時の市長たちや多くの議員たちから表明されました。制度を最大限に拡大解釈してでも、市民の上位に議員を据え置いておこうという風潮はまだまだ残存しています。

### 特権意識を生む議員特権を廃止しよう！

議員に「選良意識（特権意識）」を与える、おかしな「議員特権」は廃止するべきです。議員をことさらに持ち上げる仕組みが議員に特権意識を植え付けます。

身近な例として、つい先日まで続いていた議員控え室での喫煙行為があります。市民や職員が外で吸っているのに、全館禁煙になっている庁舎の中で吸い続けた行為の裏に、「自分たちはいいんだ」「自分たちは特別だ」という気持ちがあったことは間違いありません。議員という自分の威光が通用しないところではやらないのだから。

以前、飲酒運転で接触事故を起こし、相手方にお金を渡してもみ消そうとした西東京市の議員が、逮捕された直後に辞任した事件がありました。これなどは特権意識の成れの果てです。議員の威光が通用しないところでの行為だったのが運のつきです。

喫煙も、たとえば駅で吸っていて、いくら注意されても止めなかったら、議員のほうを辞めることになりませんか？こんな議員のやることが、市民のためだと言えますか？やるのは結局心地いい特権を維持するため、「次の選挙」をにらんだ自分のために決まっています。

### 議員たるものは

「まず襟を正す」市民の名において、このことをすべての議員に要求してください。「特権意識を生む議員特権の廃止」によって、木のてっぺんに登った議員を地面に引き降ろすことができます。

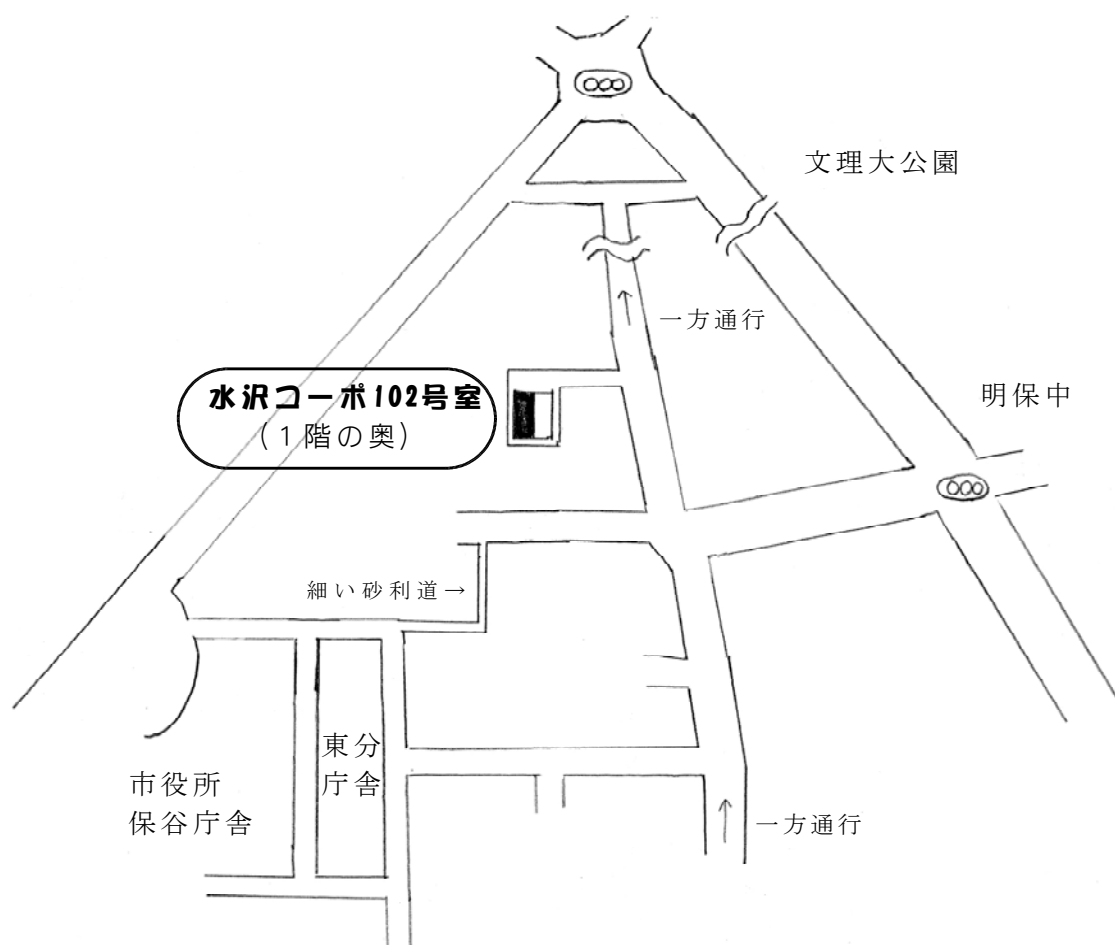
「市民と同じ目線に立ち、法的に保障された権限を使って、市民の名において行政を監視し、市民の一部が満足するためではなく、市民のだれもが納得できる施策を提案し、その実現を目指す」すべての議員にそうなってもらいたいものです。

市民との相違点は、「法的に保障された権限」があるかないかということだけです。そんな時代の市民になりたいですね。

議員を手段として、市民が中心の時代、市民が主役の社会を作る努力はまだまだ必要ですね。

# 選挙中の事務所はここです！

今回も経費節減のために通常の事務所（連絡所）を選挙事務所として使用する予定です。是非お立寄りください！



西東京市中町2-8-13 水沢コーポ102号 (保谷庁舎より徒歩約5分)  
 電話：042-439-7023 FAX：042-439-7024

## 森てるおの活動記録 (2006年7~10月)

※主なものを掲載しています。

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 7月1日 住基ネット世話人会・スタッフ会議 | 8月3日 講演「地方議会と市民参加」     |
| 3日 行政視察(～4日)          | 5日 スタッフ会議              |
| 8日 事務所移転打ち合わせ         | 6日 井戸端映画祭(・12日)        |
| 12日 上田哲出版記念会          | 23日 都市計画審議会            |
| 13日 議会報編集委員会          | 行政説明 保健福祉部             |
| 行政説明 環境防災部            | 25日 9月議会告示             |
| 16日 道路(ちょっと待つてよの会)総会  | 26日 「森てるおと市民の広場」(・27日) |
| 24日 都市計画審議会           | 30日 議会運営委員会            |
| 26日 建設環境委員会           |                        |
| 9月1日 9月議会開会           | 10月4日 住基ネット世話人会        |
| 2日 スタッフ会議             | 7日 スタッフ会議              |
| 3日 一般質問(～7日)          | 10日 決算委員会(～16日)        |
| 8日 建設環境委員会(・11日)      | 11日 立候補予定者説明会          |
| 12日 駅周辺再開発等特別委員会      | 17日 議会報編集委員会           |
| 24日 住基ネット世話人会         | 19日 駅周辺再開発等特別委員会       |
| 27日 自立支援法説明会          | 24日 都市計画審議会            |
| 29日 決算委員会理事会・全員協議会    | 30日 駅頭宣伝(～11月22日)      |